

# 令和元年第3回安城市議会定例会陳情文書表

令和元年9月3日

番 号	陳 情 第 1 号	受理年月日	令和元年8月16日
件 名	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情		
提 出 者	松 原 真 樹		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p><b>陳情の趣旨</b></p> <p>愛知の私学では、学校—家庭—地域・市民が連携しながら、生徒が「主体的に学び、生きる」、「ナマの世の中、自然、人生、人々とクロスする」ことをめざして、各学園が独自性を生かして、多彩な教育をすすめています。同時に、毎年7月に開催している、2千講座に6万人が参加する「愛知サマーセミナー」や県下39会場に6万人が参加する「地域別県民文化大祭典」に見られるように、学校の枠を超えて広く地域・市民と“つながる学び”を展開し、全国から「教育改革の先進」として注目されています。</p> <p>しかし私学に通う生徒とその父母にとって、現実にも重く押し掛かっているのが学費の問題です。</p> <p>愛知県においては、国の就学支援金の加算分を活用することで、「授業料」と「入学金」について、甲ランク（年収350万円未満程度）が実質無償化され、乙Ⅰランク（年収350万円以上610万円未満程度）は3分の2、乙Ⅱランク（年収610万円以上840万円未満程度）は2分の1が助成されるようになりました。</p> <p>しかし、年収910万円未満まで無償化され、それ以上の所得でも年間約12万円で行うことができる公立高校と比べて、「授業料助成」と「入学金補助」を差し引いても、乙ランクで約26万円～約36万円、県の助成の対象外の家庭では約53万円～約65万円を負担しなければならず、「授業料」と「入学金」が無償化された甲ランクでも、施設設備費などを含めた「学納金」で、約5万円の公私格差が残っています。</p> <p>愛知県では、高校生の3人に1人が私学に学び、私学は、公立高校と同じく「公教育」の場として大きな役割を担っています。しかし、学費の公私格差が大きいため、私学を自発的に選択できる層はごく一部に限られ、私学に入学する生徒の多くが不本意入学という、愛知の高校教育にとって“いびつ”な状態が続いています。</p> <p>私学助成制度の大元は、国や県によるものですが、「父母負担の公私格差の是正」が未だ抜本的な解決に至っていない実情を踏まえ、市町村独自の授業料助成を拡充していただきますようお願いいたします。</p> <p>県下各市町村の助成は、何十年にもわたる父母・市民の血のにじむような働きかけがあり、それに共感した当局や議会関係者のご尽力によって、国や県の私学助成を補うものとして独自に実現されてきました。「すべての子どもが、親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利」を保障するために、「父母負担の公私格差」をなくし「教育の公平」をはかることは、これから高校選択を考える全ての子どもたちとその父母、そして地域を支える市民にとって切実な願いです。</p> <p>市町村独自の授業料助成を拡充していただき、これまでと同様、私学の生徒・父母にとって温かい役割を果たしていただくことを、心からお願いする次第です。</p> <p><b>陳情事項</b></p> <p>令和2年度予算において、「教育の機会均等」の理念にもとづき、私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために、私立高校生に対する現行の市町村独自の授業料助成を拡充してください。</p>		